

第 1 回 山 形 県 フ ッ ト サ ル リ ー グ 開 催 要 項

1. 名 称 第 1 回 山 形 県 フ ッ ト サ ル リ ー グ
2. 主 催 山 形 県 サ ッ カ ー 協 会
3. 主 管 山 形 県 フ ッ ト サ ル 委 員 会 ・ 山 形 県 フ ッ ト サ ル 連 盟 ・ 山 形 地 区 サ ッ カ ー 協 会 ・ 米 沢 地 区 サ ッ カ ー 協 会
上 山 市 サ ッ カ ー 協 会 ・ 山 形 地 区 フ ッ ト サ ル 委 員 会 ・ 米 沢 地 区 フ ッ ト サ ル 委 員 会 ・ 新 庄 地 区 フ ッ ト サ ル 委 員 会
酒 田 地 区 フ ッ ト サ ル 委 員 会 ・ 長 井 地 区 フ ッ ト サ ル 委 員 会 ・ 鶴 岡 地 区 フ ッ ト サ ル 委 員 会
4. 協 賛 (株) モ ル テ ン
5. 期 日 平 成 1 8 年 9 月 1 7 日 (日) ～ 1 2 月 まで (予 定)
6. 会 場 山 形 市 ・ 上 山 市 生 涯 学 習 セ ン タ ー ・ 米 沢 市 営 体 育 館 ・ 米 沢 市 八 幡 原 体 育 館 等
7. 表 彰 優 勝 ・ 準 優 勝 ・ 第 3 位 チ ー ム に 表 彰 状 を 授 与 す る 。
8. 参 加 資 格
 - [1] 平 成 1 8 年 度 財 団 法 人 日 本 サ ッ カ ー 協 会 の フ ッ ト サ ル 個 人 登 録 を 行 っ た 1 6 歳 以 上 (但 し 高 等 学 校 在 学 中 の 選 手 に は こ の 年 齢 制 限 を 適 用 し な い 。) の 選 手 に よ り 構 成 さ れ た チ ー ム で あ る こ と 。
 - [2] 第 1 項 の チ ー ム に 登 録 さ れ た 選 手 で あ る こ と 。
 - [3] 第 1 項 に 定 め る チ ー ム に は 、 1 チ ー ム あ た り 4 名 ま で の 外 国 籍 選 手 の 登 録 を 認 め る 。 但 し 、 試 合 中 同 時 に ピ ッ チ 内 に 2 名 を 越 え て 出 場 し て は な ら な い 。
 - [4] 女 性 の 登 録 (出 場) を 認 め る 。
 - [5] 財 団 法 人 日 本 サ ッ カ ー 協 会 発 行 の フ ッ ト サ ル 大 会 登 録 票 の 写 し 及 び 選 手 変 更 届 (追 加 届 け を 含 む) の 写 し を 常 時 携 行 し て い る こ と 。
 - [6] 参 加 チ ー ム は 傷 害 保 険 (ス ポ ー ツ 安 全 障 害 保 険 等) に 加 入 し て い る こ と 。
 - [7] 参 加 選 手 は 平 成 1 8 年 度 の 他 都 道 府 県 リ ー グ に 参 加 し て い な い こ と 。
 - [8] 大 会 上 位 チ ー ム は 、 後 日 開 催 さ れ る 「第 3 回 東 北 フ ッ ト サ ル リ ー グ」 へ 参 加 す る こ と 。（ 期 日 ・ 場 所 未 定 ）
 - [9] 参 加 チ ー ム は J F A 公 認 フ ッ ト サ ル 審 判 員 を 2 名 以 上 帯 同 す る こ と 。（ 現 在 、 審 判 委 員 会 と 協 議 中 ）
9. 競 技 規 則
 - [1] 平 成 1 8 年 度 財 団 法 人 日 本 サ ッ カ ー 協 会 発 行 の 「フ ッ ト サ ル 競 技 規 則」 及 び 決 定 事 項 に よ る 。
 - [2] 本 大 会 に お い て 退 場 を 命 ぜ ら れ た 選 手 は 、 次 の 1 試 合 に 出 場 が で き な い 。 そ れ 以 降 の 処 置 に つ い て は 大 会 規 律 委 員 会 で 決 定 す る 。
 - [3] 本 大 会 中 に 警 告 を 2 回 受 け た 選 手 は 、 次 の 1 試 合 に 出 場 が で き な い 。
 - [4] ピ ッ チ サ イ ズ は 、 原 則 と し て 4 0 ～ 3 2 m × 1 8 ～ 2 0 m と す る 。
 - [5] 使 用 球 は 、 日 本 サ ッ カ ー 協 会 認 定 の フ ッ ト サ ル 用 ボ ー ル と す る 。
 - [6] シ ュ ー ズ は 、 ス パ イ ク シ ュ ー ズ 及 び 靴 底 が 着 色 さ れ た も の は 使 用 が で き な い 。（ 靴 底 は 飴 色 も し く は ノ ン マ ー キ ン グ 表 示 が 確 認 で き る も の の み 使 用 可 能 ）
 - [7] ベ ン チ 入 り の 人 数 は 、 ス タ ー テ ィ ン グ メ ン バ ー を 含 む 1 6 名 (役 員 4 名 ・ 選 手 1 2 名) を 上 限 と す る 。
- 1 0. 競 技 方 式
 - [1] 参 加 全 チ ー ム 一 回 戦 総 当 た り の リ ー グ 戦 を 実 施 し 順 位 を 決 定 す る 。
 - [2] 試 合 時 間 は 前 ・ 後 半 各 2 5 分 の ラ ン ニ ン グ タ イ ム (ハ ー フ タ イ ム は 1 0 分) と す る 。
 - [3] 順 位 に つ い て は 、 勝 ち 点 ・ 得 失 点 差 ・ 総 得 点 ・ 当 該 試 合 チ ー ム 同 士 の 勝 敗 ・ 抽 選 の 順 に よ り 決 定 す る 。勝 ち 点 に つ い て は 、 「勝 ち - 3 点 / 引 き 分 け - 1 点 / 負 け - 0 点」 と す る 。

1 1 . ユニフォーム

- [1] 大会登録票に記載されたものを着用し、登録完了後の変更は認めない。背番号の変更も認めない。
- [2] ユニフォームの広告表示については、財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき、承認を得た場合のみこれを認める。（申請料は\10,500、申請用紙は県協会にある）
- [3] ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は、正の他に副として正と異なる色のユニフォームを本大会登録票に記載し、毎試合必ず携行する。ゴールキーパーについても同様である。
- [4] 審判と同一又は類似のシャツは用いることができない。ゴールキーパーについても同様である。
- [5] 背番号は必ず本大会登録票に記載された選手固有の番号で、番号は適当な大きさで見やすいものとする。

1 2 . 申込方法

- [1] 参加チームは大会登録票に必要事項を記載しリーグ運営事務局に提出する（FAX 不可 原本を送付すること）。また、フットサル個人選手証の写し（全員分・写真付き）も同封する。
- [2] 参加登録人数は、1チームあたり最大28名（役員4名・選手24名）を上限とする。
- [3] 申込先 〒 994-0065 天童市大字清池字藤段 1380-6 山形フットサルセンター内
「山形県フットサルリーグ運営委員会 事務局 高橋俊介」宛
(TEL / FAX) 023-658-3625 / 023-658-3626 (携帯電話) 090-7522-2578
- [4] 申込締め切り 平成18年8月31日(木) 正午まで ※期限厳守

1 3 . 登録料及び運営費

- [1] 参加チームは、以下のリーグ加盟料を納めること。
リーグ加盟料 52,000円（内訳：参加費50,000円、大会登録料として国 1,000円、県 1,000円 = 2,000円となります。）

- [2] 振込先 銀行名 山形銀行 県庁支店
口座番号 普通 3003205
口座名義 「山形県フットサル連盟 理事長 齋藤 貴之」

- [3] 振込期限 平成18年8月31日(木)まで

1 4 . 組合せ 組合せ（スケジュール）については山形県フットサル委員会で決定する。

1 5 . 帯同審判及びオフィシャル

- [1] 本リーグは帯同審判制を採用する。各チームの帯同審判員は主審・第2審判を担当する（一日一試合の割当）。
- [2] 資格取得者以外の担当審判は認めないが、審判員を確保できない場合については、県審判委員会に委託料を納めること。
- [3] オフィシャルについては、各チームに割当てする（記録2名・タイムキーパー1名・得点2名の計5名）。

1 6 . リーグ特別規則

- [1] 出場チームの代表者は、毎試合60分前にマネージャーズミーティングに参加すること。
- [2] 試合開始時間5分前に出場選手は審判チェックを受けなければならない。怠った選手は出場できない。

- [3] 不測の事情により試合成立が困難な場合、出場できないチームの勝敗を「不戦敗」の上、得点を「0対10」とする。更に、その後の処置についてリーグ規律委員会で検討する。
- [4] 会場・ピッチ作り準備は、第1試合の2チームが行い、後片付けは最終試合の2チームが行う。
- [5] 決められた場所以外でのボールの使用は禁止とする。
- [6] 傷病については、大会本部で救急車の手配は行うが、その後については各チームの責任において処置すること。
- [7] ごみは各チームで必ず持ち帰ること。
- [8] リーグ規則に違反し、その他不都合な行為があったチーム・個人は大会出場資格を失う。
- [9] 選手変更の期限は設けない。但し、選手変更届の申請は試合出場日の1週間前までにリーグ事務局に提出すること。

17. 大会に関する問合せ先

山形県フットサル連盟 リーグ運営委員会 事務局 高橋俊介
(携帯電話) 090-6255-1885